

平成 29 年 3 月 16 日

上越市議会議長 内山米六様

議会基本条例検証委員会
委員長 栗田英明

上越市議会基本条例の検証について（中間報告）

平成 28 年 9 月 23 日に諮問された議会基本条例の検証について、各会派から協力をいただきながら、これまでに 8 回の委員会を開催し、精力的かつ慎重に条文及び解説の検証を重ねてきました。

このたび、条文及び解説の検証結果がまとまりましたので、別紙のとおり報告します。

なお、引き続き、議会基本条例に基づいた取組の現状について検証を行い、より一層議会活動を活性化するための方策などについて検討を行っていく予定です。

1. 検証結果

(1) 解説の修正について

前文の解説中の文言を以下のとおり改める。

修正後	修正前
前文 解説 ○なお、二元代表制とは、地方自治体において、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶという制度である。これに対して国では、選挙で選ばれた議員で組織する国会が内閣総理大臣を指名し、その内閣が国会に対して責任を負うという議院内閣制をとっている。二元代表制の特徴は、首長、議会がともに住民を代表するところであり _____、互いに対等の機関として、その地方自治体の運営の基本的な方針を決定（議決）していくことにある。	前文 解説 ○なお、二元代表制とは、地方自治体において、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶという制度である。これに対して国では、選挙で選ばれた議員で組織する国会が内閣総理大臣を指名し、その内閣が国会に対して責任を負うという議院内閣制をとっている。二元代表制の特徴は、首長、議会がともに住民を代表するところであり、 <u>住民を代表する首長と議会が</u> 、互いに対等の機関として、その地方自治体の運営の基本的な方針を決定（議決）していくことにある。

(理由)

ひとつの文章の中で、同様の表現を重複して用いているため

(2) その他の検証結果について

議会基本条例 検証結果概要（別紙）のとおり

2. 委員会の開催状況

- ・第1回 平成28年9月23日（正副委員長選出等）
- ・第2回 平成28年10月24日（検証作業：委員会の進め方）
- ・第3回 平成28年11月11日（検証作業：前文～第2章）
- ・第4回 平成28年12月1日（検証作業：第3章～第6章）
- ・第5回 平成28年12月14日（検証作業：第7章～第10章）
- ・第6回 平成25年1月17日（検証作業：条文及び解説の見直し①）
- ・第7回 平成25年2月1日（検証作業：条文及び解説の見直し②）
- ・第8回 平成25年2月8日（検証作業：条文及び解説の見直し③）

3. 委員名簿

区 分	委 員 名	備 考
議 長	内 山 米 六	
副 議 長	宮 崎 政 國	
新 政	小 竹 俊 之	
新 政	丸 山 章	
新 政	栗 田 英 明	委 員 長
創 風	江 口 修 一	副 委 員 長
創 風	武 藤 正 信	
み ら い	本 山 正 人	
み ら い	石 田 裕 一	
日 本 共 産 党 議 員 団	橋 爪 法 一	
公 明 党	杉 田 勝 典	